

**財政運営指針（案）
参 考 資 料**

財政見通し

〔平成29年度～34年度〕

財政運営指針（案）及び平成29
年度9月補正予算（案）を踏まえ
た改訂版

平成29年9月

歳入歳出推計

【一般会計】

【歳入推計】

(単位:億円)

歳入区分	H29	H30	H31	H32	H33	H34
1. 一般財源	3,242	3,233	3,220	3,260	3,239	3,198
(1) 県税	673	681	684	739	779	779
(2) 地方交付税 + 臨時財政対策債	2,022	2,002	2,004	1,992	1,970	1,941
(3) 地方法人特別譲与税	103	104	105	55	0	0
(4) 減債基金(一般勘定)	37	42	22	16	14	4
(5) 財政調整基金	50	50	50	50	50	50
(6) その他	357	354	355	408	426	424
2. 特定財源	1,876	1,864	1,864	1,868	1,838	1,844
(1) 県債	367	362	347	342	325	318
(2) その他の特定財源	1,509	1,502	1,517	1,526	1,513	1,526
歳入合計 ①	5,118	5,097	5,084	5,128	5,077	5,042

【歳出推計】

歳出区分	H29	H30	H31	H32	H33	H34
1. 義務的経費	3,676	3,659	3,658	3,722	3,728	3,709
(1) 職員給与費	1,154	1,140	1,121	1,115	1,099	1,086
うち退職手当除き	1,043	1,020	1,007	994	981	981
(2) 社会保障経費	501	519	540	572	592	592
(3) 公債費	798	766	748	731	707	687
通常償還分	798	798	798	774	751	732
決算剰余金の活用による 県債の繰上償還の効果	-	▲ 32	▲ 50	▲ 43	▲ 44	▲ 45
(4) その他義務的経費	1,223	1,234	1,249	1,304	1,330	1,344
2. 個別調整経費	240	230	208	193	168	167
3. 公共事業費	771	777	786	781	749	734
4. 部局調整経費	431	431	432	432	432	432
歳出合計 ②	5,118	5,097	5,084	5,128	5,077	5,042

収 支 ①-②	0	0	0	0	0	0
---------	---	---	---	---	---	---

基金残高	財政調整基金	160	168	176	184	192	200
	減債基金 (一般勘定)	168	126	104	88	74	70

通常県債残高(普通会計)	5,990	5,845	5,701	5,568	5,452	5,351
--------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

◆推計の前提条件

1. 景気動向

名目経済成長率

(H30) 1.3%、(H31) 1.0%、(H32) 0.8% (H33) 0.7% (H34) 0.0%

国において作成された「中長期の経済財政に関する試算 (H29.7.18 経済財政諮問会議提出)」のベースラインケースで示された経済成長率の半分程度に設定

2. 歳入

(1) 県税

① 個別推計したもの

法人県民税・事業税 (特に税額が大きい法人)、産業廃棄物減量税

② 名目経済成長率を考慮して推計したもの

法人県民税・事業税 (その他の法人)、個人県民税・事業税、地方消費税、不動産取得税、県民税配当割・譲渡所得割

地方消費税はH31.10.1に税率が1.7%から2.2%に引き上げられることを前提に推計

③ 県独自課税の取り扱い

核燃料税は出力割のみ推計。H29.4からの条例改正に伴う新税率の影響を反映

④ その他

その他の税目は、H29をベースに同額で推計

(2) 地方交付税+臨時財政対策債

① 基準財政需要額 (公債費、事業費補正等を除く) は、以下のとおり推計

・個別算定経費は、H30は対前年度比▲1.0%、H31以降はH30と同額で推計

・包括算定経費は、H30は対前年度比▲3.0%、H31以降はH30と同額で推計

・地域経済・雇用対策費は、H30以降も継続されるものとして推計

・まち・ひと・しごと創生事業費は、H30以降も継続されるものとして推計

・公債費及び事業費補正は、現行措置率を前提に推計

② 基準財政収入額は県税等の推計に連動

(3) 地方法人特別譲与税

地方法人特別税 (国税) にかかる税制改正 (全額を法人事業税に復元) を踏まえて推計

(4) 財政調整基金

今後の予想し得ない状況変化に備えた基金で、当初予算編成において一旦50億円取り崩すが、執行節減などによる財源の確保により、決算段階で同額を基金へ積み戻し、更に毎年度8億円を積み立てることを前提に推計

(5) 減債基金 (一般勘定)

県債の償還に備えた基金で、公債費の財源に充てるため、毎年度、計画的に取り崩すものとして推計

3. 歳 出

(1) 義務的経費

① 職員給与費

- ・ 人 員 一般職については、H30以降はH29と同数で推計
警察官については、H30以降はH29と同数で推計
教員については、H30からH33までは今後の生徒数の見込みから推計、
H34はH33と同数で推計
- ・ 給与水準 給与改定率はH30以降0%で推計
- ・ 退職手当 定年者数や直近の退職者数を基に、退職見込み者数を想定し推計

② 社会保障経費

H30からH33までは今後の対象者数の増減、単価の見込み及び制度改正の影響を反映、
H34はH33と同額で推計

③ 公債費

借入利率については、5年債0.6%、10～30年債1.1%にて推計
決算剰余金の活用による県債の繰上償還の効果は、以下のとおり推計

(単位:億円)

区 分	H30	H31	H32	H33	H34
決算剰余金の活用による 県債の繰上償還の効果(*)	32	50	43	44	45
H28決算剰余金(70億円)	32	29	1	1	1
H29決算剰余金(50億円)		21	21	1	1
H30決算剰余金(50億円)			21	21	1
H31決算剰余金(50億円)				21	21
H32決算剰余金(50億円)					21

(*) 繰上償還の内訳

H28決算剰余金の活用(70億円)

①当面の収支改善のための繰上償還60億円 ②将来の利払い抑制のための繰上償還10億円

H29～決算剰余金の活用(50億円)

①当面の収支改善のための繰上償還40億円 ②将来の利払い抑制のための繰上償還10億円

(2) 個別調整経費

今後の所要見込額(各部局見積)を推計

方針未決定の新規事業については、推計に折り込んでいない

(3) 公共事業費

直轄事業等は今後の所要見込額を推計

その他はH30以降はH29と同規模で推計

(4) 部局調整経費

H30以降はH29と同規模で推計

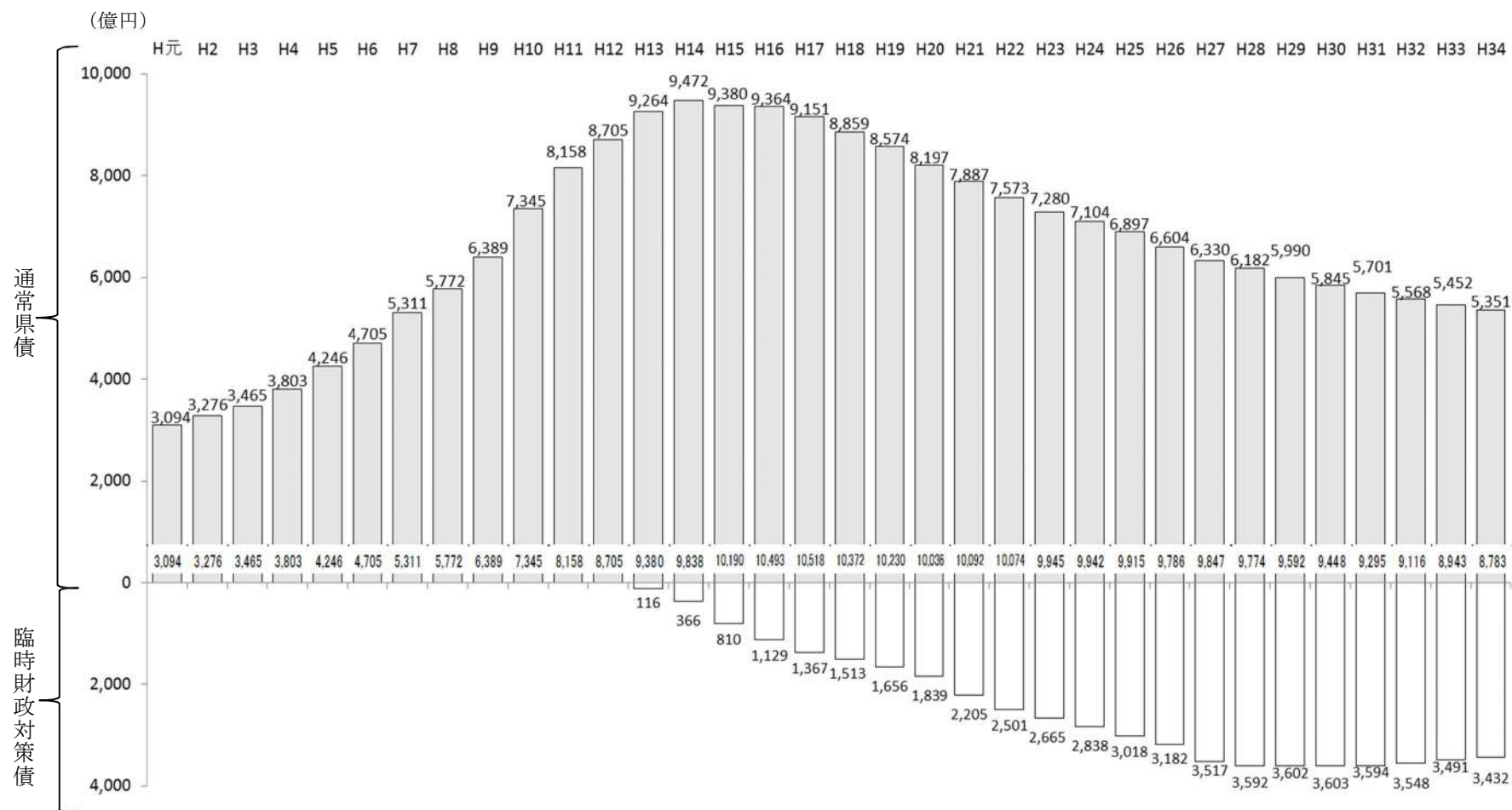
(5) その他

H31.10.1に消費税率が8%から10%に引き上げられることを前提に事業費を推計

4. 通常県債残高

一般会計に農林漁業改善資金特別会計、中小企業近代化資金特別会計、県営住宅特別会計
を加えた普通会計ベースで推計

県債残高の推移（普通会計ベース）



H元～28までは決算額、H29～34は見込額